

近世初頭対明の—外交文書諸本の系譜

—誤写、誤読、誤記の系譜と日本型「華夷」論—

ロナルド・トビ

はじめに

慶長十五年の末、たまたま五島列島に来航した南京商人、周性如ジョウセイロが駿府に現れ、徳川家康に謁見を賜り、大御所念願の日明貿易再開の糸口を示した。その結果、家康が側近の本多正純、新参者の林羅山、長崎代官の長谷川藤広らに「旨」を含めた上、羅山が「勘合之符」の発給と、貿易の再開を求めた趣旨の外交文書を起草した。差出人は、本多正純名義なのであるが、文末に「御印」が捺されていたことから、「教書」つまり家康発給の対明外交文書として理解されてきた。⁽¹⁾

羅山が新参者のためか、草案は、僧侶の以心崇伝が「繕書」(清書)を作成し、それに家康の「御朱印」が捺され、周性如に託され、明へ送られたようである。同時に崇伝が、外交御用日記、『異国日記』(以下、「異国」と略す)に繕書の控えを記録した。その控えに、書札札関係の閑字、改行などとともに、羅山の草案に加えた添削の詳細を書き加えた。この文書を「遣大明国書」と呼ぶことにする。

本稿は、「遣大明国書」をめぐる諸本—現存しない原本、羅山・崇伝両系統の写本、版本、刊本を含めて—それに、近世後期から現在に至る

までの諸学が書写、引用してきた各種のテキストの考異、また、羅山本と崇伝本の異同とその史料的、歴史的意義を考えることを目的とするものである。紙幅の関係上、日本型華夷論そのものの再評価は、別稿に譲ることにする。

明へ送られたこの文書の文言は、家康の貿易政策、就中対明勘合貿易復興への情熱を反映した文書としてのみならず、⁽²⁾いわゆる「日本型華夷論」の依拠する史料として解釈されてきた。⁽³⁾日本型華夷論の先駆者、朝尾直弘が、一九七〇年頃から、近世初期からの幕閣などにあつて、日本を一種の「中華」、諸外国を、それに対しての「夷狄」として、日本を中心とした「日本型華夷」認識なり秩序なりが、近世日本に広まっていた、と説いてきたことは、周知のことである。しかし、⁽¹⁾朝尾の日本型華夷論は、主に「神国思想」の延長線上にあり、はっきりとした典拠の解釈には基づくものではなく、⁽²⁾とりわけ、氏が論じた「日本型華夷論」には、羅山草案の「遣大明国書」は、論拠として引用されているが、十分分析されていない。

ところで、筆者は一九七六・七年頃以来「遣大明国書」の文脈では、明を一つの「中華」と認めながらも、それに匹敵するもう一つの中華と

して、日本を据えているものであるとの見解を論じてきた。⁽⁴⁾ 日本を中華として認識し、歐陽脩『正統論』、蘇軾『正統論』などに見られる「正統」な王朝を識別する基準に則って、家康をはじめ、徳川氏を天命享受者として修飾する修辭が駆使されており、その上、外国がそれを認めている「事実」を主張するのである。天命享受者としての家康は、「其化之所」及、朝鮮入貢、琉球称臣」と、朝鮮は日本に対して朝貢する属国、琉球は自ら進んで日本の臣下と称する属国であり、「安南・交趾・占城・暹羅・呂宋・西洋・東埔寨等、蛮夷之君長酋帥、各無不上書輸寶」として、近くは朝鮮、遠くは東南アジア諸国が日本に対して朝貢しているという、幕閣のスタンスからも、文書の全体の細かい分析からも、筆者は、日本を「中華」とみる自己認識（「日本型華夷観」・イデオロギー）が、近世初頭にすでに芽生えていることは、この文書からも読み取れるとした。

それを受けてか、荒野泰典が、同じ文書の一つの論拠として挙げ、日本型中華秩序（実態）を論じ、「華夷・海禁」の「秩序」が近世幕藩体制の基調をなしている見解を唱えた。以後、藤井讓治、山本博文、紙屋敦之、横田冬彦なども、「遣大明国書」の歴史的意義や、「日本型華夷」、「鎖国」などの位置付け、近世初期日本の為政者たちがイメージした「日本」という自国意識と対外、国際認識を論じてきた。荒野によると、上記引用の文言は、「其化之所及、朝鮮入貢、琉球称臣、安南・交趾・占城・暹羅・呂宋・西洋・東埔寨等蛮夷之君長酋帥、各無不上書輸寶」である。

ところが、荒野、藤井、山本、横田らが引用する「遣大明国書」には、「日本型華夷認識」に関わる根幹の文言に、それぞれに重要な誤写・誤記・誤字が認められるのであり、その誤字から生じる解釈の問題もある。しかしながら、それぞれの誤字には、それなりの由来があり、一応由緒

正しい誤字とはいえるものであろう。その誤字の性質、由来、そして意義について、これから詳しく論じてみたい。

一 羅山本と崇伝本の相違―藤井讓治、林鴉の着眼

筆者が依拠したテキストは、林家に伝来し、林鴉鳳が撰した『羅山先生文集』（万治二年成、寛文二年版）に収録された「羅山本」である。荒野が拠ったテキストは、同じ『羅山先生文集』を底本にした『大日本史料』十二之七収録のテキストであるが、後述するように、『大日本史料』テキストは、日本型華夷論に関わる重要な誤字があり、後年の論者が惑わされた所以である。

さらに、羅山本と崇伝本の上記引用の文言に、意味のありそうな相違、矛盾が確認されたことは、看過できない。近年、藤井讓治が指摘したとおり、羅山の先輩として家康に使えたもう一人のブレイン、以心崇伝の外交文書記録『異国日記』のテキストと、羅山本のテキストとの間に、「重要な部分で大きな相違がみられる」として、そのずれは何らかの意義のある相違であることを指摘した。藤井は、崇伝が清書したテキストを、「実際に送られた書簡」の忠実な写しとみており、その点には筆者も同感でありたい。しかし、藤井が指摘した六字の削除以外は、「日本国臣本多上野介正純」の「本多」を削除し、姓の「藤原」を挿入した点などと違つて、この六文字の削除に関する注記がないことを併せ考えると、この削除は、崇伝が不意にとばして、写しそこなつたもので、そもそも清書本から削除しなかったという、わずかながらの可能性も、視野に入れないければならないと、留保しておきたい。

そして、羅山本・崇伝本の両テキストの違いとは、藤井の言葉を借りれば、つぎのようなものである。

家康によって日本が統一され国がよく治まっております、こうした政治のよき影響が広く諸国に及んでいることを述べているが、その部分には『異国日記』の写と『羅山先生文集』に収められた羅山の案文に大きな違いがみられる。『異国日記』で「その化の及ぶところ、朝鮮、安南、交趾、占城、暹羅、呂宋、西洋、東埔寨等、蛮夷の君長酋帥、各書を上り賓を輸さざるはなし」となっているところが、『羅山先生文集』では、「その化の及ぶところ、朝鮮入貢、琉球臣を称し、安南、交趾、占城、暹羅、呂宋、西洋、東埔寨等、蛮夷の君長酋帥、各書を上り賓を輸さざるはなし」となっており、後者に「入貢、琉球臣を称し」とあるところが削られ、新たに安南以下の国と同列で「朝鮮」が挿入されている。前者では、朝鮮を含めてすべての国が「蛮夷の君長酋帥」が「書を上り賓を輸す」国と位置づけられている。この削除、挿入は、明との間で冊封関係にある朝鮮を「入貢」する国、同様の関係にある琉球を「臣」とする事を憚ったことと思われる。こうした点からすれば、慶長前半期における家康の東アジアとの積極的な通航は、家康の対明政策の前提、一環に位置づけられる。

つまり、崇伝が添削したのはこの六文字のみであるが、その結果、朝鮮が「入貢」せず、琉球が「臣」と自称しなくなると、藤井がみる。そうだとすれば、この添削はやはり日本型の華夷認識の理解に関わりがあるように思われても、不思議はない。しかし、後述するように、「朝鮮を「入貢」する国（中略）とする事を憚った」との理解は、「賓を輸さざるはなし」の「賓」という、原文の誤読か、誤伝の異本によって紛れ込んだ誤字の結果初めて成立する読みであり、原文書を復旧すると、成立しなくなる解釈である。のみならず、羅山本のように朝鮮を、独自に「入貢」する国として扱わず、安南以下の「蛮夷」に引き下げ、「王」

を戴く国ではなく、蛮夷のように「君長」・「酋帥」、つまり西南方角のえびす部族が戴くオサ（後漢書「西南夷傳」「各位君長」）、蛮人のかしら（黎逢、象魏賦、「将欲朝百蛮之酋帥」）を戴く「蛮夷」の一つに引き下げってしまったことは、看過できない。

羅山の草案を崇伝が「繕書」したのみならず、本文を推敲（六文字を削除）したのもとして、より家康の意向にそっているとし、草案者の羅山と、他方の家康、崇伝との間に、認識のずれがあったであろう、と藤井がみる。にもかかわらず、羅山にも、家康、崇伝にも、「日本を中華とする日本型華夷意識を形勢し始めていた」なかで、「他方で明をより上位に置いており、明を中華とする秩序から抜け出しきれていない」が、後の幕藩体制における「国際秩序、対外認識とは異なっている」と、藤井は理解するのである。

藤井の指摘した『文集』と『異国』との相違に、最初から気づかなかった筆者は、反省するばかりであるが、藤井が、最後の語句「各無不上書輸賓」の締め括りを「賓」と誤伝した『大日本史料』に拠ったためか、氏は文言の意味を誤解した点については、指摘せざるを得ない。

実は、この文言に現れた両テキストの矛盾に最初に気づいたのは、藤井ではなく、大学頭林復斎（樵）ではなかったか、と思われる。林家の始祖を敢えて批判することはしなかったのだが、『通航一覽』の撰者である樵は、林家系統諸本（『羅山先生文集』、『本朝通鑑』、など）があったにも関わらず、羅山の先輩でもありライバルでもある以心崇伝『異国日記』テキストを敢えて撰じたことは、『異国日記』の方が、実際に送られたテキストであるから、と判断したのではなからうか、と筆者は考える。当該文書が作成された経緯に関して、他の多くの林家系統史料を引いていながら、テキストとして『文集』系統のテキストを採用せず、驚風が「足利氏領「桑城」以来、中華贈答書簡使「禅林之徒作之」とあ

るように、林家は決して崇伝ら僧侶を評価していないのに、崇伝によるテキストを優先したのには、よほどの理由があったのであろう。復斎は、『異国日記』本が実際に送られたテキストであることを認めたからである。しかしこれは「朝鮮入貢、琉球称臣」に限ってであり、「各無不上書輸寶」は、『通航一覽』の献上本では、依然として「寶」である。¹⁰⁾

大正期・昭和前期に徳富猪一郎など、八〇年代からは荒野、藤井、山本、横田それぞれの引用に、「日本型華夷」論に直接かかわる、重要な一文字の誤り（誤伝、誤写、誤記、誤解）や、引用者それぞれによって、読み下しの誤読（「寶」を「寶」と誤記するなど）が確認できる。これは、『大日本史料』の誤写・誤記に帰因するものと思われる。

ところで、以下に明らかにするように、荒野、藤井、横田らの誤記は、『遣大明国書』を誤写、誤伝した『大日本史料』によるものであるらしく、一応筋のおつた誤りである。荒野を取り上げた藤井も、荒野の引用と、その源流である『大日本史料』の誤伝に引き継がれた為か、荒野と同じ誤字を踏襲している。また横田も、藤井をそのまま引用して、『大日本史料』、荒野、藤井の誤字を引き継いでいる。紙屋だけは、『羅山先生文集』、『異国日記』などの考証を行い、荒野以下の誤字を元に戻しているが、藤井が指摘した崇伝の削除には、直接言及していない。以下に明らかにするとおり、荒野、藤井、横田の誤記は、当該文言が論理的に意味をなさなくなり、さらに羅山・崇伝ともに、「要するに故事の典故を知っていたことによつて、その博覧強記を高く評価され」て家康に抱えられ、その漢学博識に基づいて選句・推敲した語句と異なつて、先例のない文言にしたのである。しかし、荒野、藤井、横田の誤字に従えば、当該文言が論理的に意味をなさなくなってしまう。

なお、山本は、『羅山先生文集』を注に揚げてはいるが、『大日本史料』や荒野らの誤記（「寶」）とは、別系統の誤記を含む異本に基づいている

ようである。山本による引用文は、左の通りである。すなわち、

方に今吾が日本国主源家康、閩国を一統し、諸島を撫育し、文武を左右、綱常を経緯にす、往古の遺法に遵い、旧時の烟戒を鑑とす、邦富み民殷にして九年の蓄を積み、風移り俗易りて、三代の跡を追う、その化の及ぶ所、朝鮮入貢し、琉球臣と称す、安南、交趾、占城、シャム、呂宋、西洋、カンボジア等、蛮夷の君長酋帥、各々書を上りて宝を輸さざることなし、これにより益々中華を慕いて和平を求るの意、懐に忘るることなし。

氏の注によると、『羅山先生文集』（以下、『文集』と略す）を引いていることになっているのだが、管見の限り、『文集』諸本（版本・刊本共）には、「輸宝」というフレーズは確認することができない。¹¹⁾ところで、以下に明らかにする通り、「輸寶」と誤記する異本は、諸写本の中では確認することができるのが、管見の限り、十九世紀の異本の一つ、旧玉松文庫本蔵『異国日記』のみに見られる。¹²⁾しかし、それに拠つたのではないだろう。「寶」との誤字が確認できる活字史料集は、『通航一覽』のみであり、山本がおそらくその誤字を最初に入力したのであろう。また山本が、『遣大明国書』の全体ではなく、藤井が問題を指摘した前半部分にのみ依拠し、その一部分の肝心な一字を、誤伝する史料に拠つたか、文書の全体にも、山本が引用した一部分にも矛盾する結論を出した結果となつた。

そして山本は、藤井が指摘した両テキストの相違の歴史的意義については、次の通りに解釈を加える。

「朝鮮入貢し、琉球臣と称す」という部分は、かれ（この「かれ」とは、誰を指しているか（家康？正純？羅山）、不明である。筆者注）の願望を端的に示している。しかし、藤井讓治氏も指摘するよ

うに、金地院崇伝の『異国日記』では、その部分が削られ、安南以

下の国と同列で「朝鮮」が挿入されている。このことは、朝鮮が入貢しているという虚構が国際的には通用しないものであり、それを家康や日本は神国であると称していた崇伝が認識していたことを示している。実際にも、家康が使節になした待遇は丁重なものであり、朝貢使に対するものではなかった。

次に琉球との関係であるが、琉球は実際に將軍権力をもって侵略・征服するという過程をとった唯一の国家である。その意味で、徳川政権の本来の性質が露呈しているとも言えるが、事実としては薩摩藩島津氏の意向が強い¹⁵⁾。

と、崇伝本の添削を論拠に、家康・崇伝にあつて、日本型華夷認識を全面的に否定している。しかしこの推論は、「宝」との誤伝を含む異本に依拠して初めて成り立つ解釈なのであり、本来の「寶」に復元すると、その解釈が成り立たなくなる（「寶」について、後述）。

以下は、羅山起草の「遣大明国書」の来歴、異本の在り方、そして誤伝、誤読、誤写、誤記という、古文書学、史料学の問題に重点を置いて検討してみたい。紙幅の関係上、「日本型華夷」論、「新鎖国論」ともいふべき解釈の諸問題を別稿に譲ることにする。

二 「遣大明国書」―羅山本、崇伝本の両テキスト

冒頭で述べたように、「遣大明国書」は、徳川家康が、本多正純、林羅山、長谷川藤広などに命じて作成させた外交文書である。明に送られたはずの原本は今に伝わらないが、起草した羅山のテキストは羅山の遺稿として残り、林鷲鳳選「羅山先生文集」に収録され、寛文二年に版行されて以来、今に伝わる底本である（以下、「羅山本」と呼ぶ¹⁶⁾）。羅山本は、訓点、ルビが施されており、羅山が理解する家康の「旨」を知る上で重要であるのみならず、「正しい」読み方を伝えてくれるものである。

る。したがって、羅山本に従った全文を、次に示すことにする（羅山本の字配り、訓点、ルビなどを、可能な限り生かした。書札札、表敬表記の改行や闕字は、羅山本原文のままにした。羅山本の闕字は「□」で示した。崇伝本の書札札、表敬の闕字は、羅山本とは必ずしも一致しないので、崇伝の書札札に関わる注記を、筆者注で示した。なお、羅山本は版本、刊本「羅山先生文集」へ弘文堂版、ペリカン社版など、崇伝本は中村質校訂「異国日記」影印本や辻善之助校訂「異国日記」へ「史苑」連載を参照されたい）。

④ 羅山本テキスト（版本、「羅山先生文集」巻十二による）

遣大明国^ス（慶長十五年^ニ在^テ駿府^ニ奉^テ上^ル）

日本國^①□臣本多上野介藤原正純奉^レ旨^ニ書^{ハス}

福建道總督軍務都察院都御史所^ニ

夫吾邦之聘^レ問于商^ニ貿^{スル}于^レ中華^④者難^ニ出于漢隋

唐宋元^⑤□明之史及我^⑥□國記家乘^ニ者昭昭^{タリ}矣然

前世堂^テ朝鮮紛擾之時^ニ雖^レ有^ニ中華之貴价^{来^ル}□^⑧

我邦^ニ而譯者枉^レ旨^ヲ執事悒悒^シ而其情意彼此^ニ不相

通^セ比来海波揚^テ而風舶絶^レ可^レ謂^フ遺憾^ト方今吾[□]□

日本國^ニ主源家康^ニ統^テ閩國^ニ撫^テ育^テ諸島^ニ左^ニ右^ニ文武

經^テ緯^テ綱^ヲ常^ニ遵^テ往古之遺法^ニ鑑^テ舊時之烟戒^ニ邦富民

殷^ニ而積^ニ九年之蓄^ニ風移俗易^ニ追^テ三代之跡^ニ其化

之所^フ及朝鮮入貢琉球稱^シ臣安南交趾占城暹羅

* (マニラ) ^{シト云フ}

呂宋西洋東埔寨等蠻夷之君長酋帥各^レ無^レ不^レ上^レ

書輸^レ寶^ニ由^レ是益慕^ニ中華^ヲ而求^ニ和平^ノ之意無^レ忘^ニ于

懷^ニ今茲應天府周性如^{トイフ}者適來^ニ於五島^ニ乃詣^ニ上國^ニ

因^テ及^ニ此事^ノ不^レ亦幸^ニ乎明歲福建商舶來^リ我邦^ニ期^ス

以^テ長崎港^ヲ爲^中湊泊之處^ト隨^ヒ彼商主之意^ニ交^シ易有無^シ

開^セ大開市^ヲ豈非^ニ二國之利^ニ乎所期^ス在^レ是耳^ト比^ニ其來^ニ

也亦承^ケ

大明天子之旨^ヲ以^テ勸合之符^ヲ則必^ス我邦遣^シ使

船^ヲ以^テ來秋之番風^ヲ而西^ニ其帆^ノ者何疑哉^ト及^ニ符來^ニ而

我只遣^ニ大使船一隻^ヲ而已明^ニ其信^一也若餘船之無^ニ

我印書^ニ而到^者非^レ我所遣^也乃是寇賊竊^シ穴^シ伏^シ竄^レ

嶋嶼^ニ而猶^ニ中華之地境^ノ之類^ヲ必須^レ有^レ刑法若^又

我商船之往^ニ還^{スル}於諸蠻^者因^テ風浪之難^{有^レ緊}繫^機於

中華之海面^ニ則薪水之惠何賜^加之^今將繼^ニ前時^ノ

之絶^一而興^ニ比年之廢^ニ欲^テ修^ニ遣使之交^ニ而索^中勸合^之

符^ヲ復^レ古之功^{不^レ在^ニ于斯^乎}我邦雖^ニ海隅日出^ト抑^ク

諺所謂^ニ蕞爾國也^也中華^ヲ以^テ大事^ノ小^ノ之意思^{不^レレ}

廢^乎然則來歲所^ニ爲^請一^符使來^則海東^之幸^而

黎庶之所^ニ仰望^ニ也^也中華設^ニ雖^ニ貴重^ニ而其不^レ動^ニ遐

邇傳愛^ノ之意^一哉感激^ノ之至^{在^ニ於言外^一}

命旨^ニ件^件請^宜領^諾

歲舍^ニ庚戌^ニ季冬^ニ十六日^ニ

御印

此一篇闕字并高低平頭如^ニ本書^ノ之式^一

按^ス自足^ニ利氏領^ニ桑城^ヲ以來中華贈答書簡使^ニ

禪林之徒^一之作^ト之且天文以來兩國勸合斷絶

數十年而后先生預^ニ此事^ノ勸合復古之事

出^於台官^ニ雖^レ爲^ニ正純之書^一其美^也教書也

雖^レ遣^ニ福建道^ニ其実啓^ニ大明天子^一也故書尾押^ニ

御印^一書成附^ニ周如性^ニ投^レ之彼國狐疑猶豫而

無^シ答書^一勸合不^レ成然南京福建商舶每歲渡^ニ

長崎^一者自^レ此逐^レ年多多

○「異國日記」に「加二字」との朱書き注記から察すれば、崇伝の手に渡った羅山原案に、「藤原」の二字はなかったようであるが、「文集」テキ

ストに「藤原」とある事は、羅山の手元に残った控えと、崇伝に渡されたバージョンとの間に、さらに相違があった事を意味するであろう。

① 『異国日記』に「二字缺」との注記。

② 『異国日記』に「除二字」との注記。

③ 『異国日記』に「加二字」との注記。『本多上野介藤原正純』から察すれば、崇伝の手に渡った羅山原案に、「藤原」の二字はなかったようであるが、『文集』テキストに「藤原」とあることは、羅山の手元に残った控えと、崇伝に渡された原案バージョンとの間に、さらに相違があったことを意味するであろう。

④ 『異国日記』に「一字闕」との注記。

⑤ 『異国日記』に「一字闕」との注記。

⑥ 『異国日記』に「一字闕」との注記。

⑦ 『文集』本、「異国」本は、ともに、「有」の字が行末から一字上がった字配りとなつたので、一字の闕字をあけての改行である。従って、字配りの都合上、偶々の改行なのか、闕字レベルの表敬なのか、それより一段上の改行レベルなのか、断定できないが、文中、「中華」を含む語句は、合計五つがあつて、この他の四つは何れも一字の闕字を開けただけで済まされているので、このケースも一字の闕字とみる。ちなみに、「中華」に払われている敬意は、「我邦」、「明」と同等である。

⑧ 『文集』による。「異国」本には、闕字・正誤の朱書き、ともになし。

⑨ 『文集』は、ニコマをあけて改行。「異国」本も、改行を施すが、「上テ惣並迄アクル」との注記がある。

⑩ 「國ヲ一統シ」以下の波線部分は、漢学伝統の基準に沿って、家康を天命を授与された君主(天子)として表現する部分である。最も重要な論拠は、歐陽脩「正統論」であり、「正統論」で述べられた基準を意識しての選句と思われる。「臣愚因、以謂、正統王者、所以一民而臨天下」たるものであり、従って、「夫、天下之正、合天下於一、斯正統矣(下)、または、「大宋之統二天下、與堯舜三代無異(序論)など、とあるように、「一統國」は、正統な王朝を特徴づける、最も重要な基準の一つである。「一統國」とは、「全国、國中」の意。「正統論」は、歐陽脩が、歴代王

朝の史を撰するに当たって、歴代王朝の正否を識別し、正史に値する「正統」と、そうでない「閔」(天命を受けていない偽天子)との分別基準を論じた書である。従って、「夫、一三天下而居上、則是天下之君矣」と判断しながらも、秦のように、「有合天下於一、而不_レ得_レ居_二其正_一」、つまり帝位の「相承」叶わず、「為_レ閔」(「正統論」下)統一者は、正史に値しないものとする。

⑪ 「札記」、「王制篇」、「國、無九年之蓄」を逆手に採って、国が豊かにして、十分な蓄えがあることは、家康の徳による、との主張。従って、「邦富民盛」である。

⑫ 歐陽脩の「正統論」は、「三代」とは、主として堯舜の跡を受けた夏殷周の「三代」を指すが、一つの王統が始祖から三代までの統否により、その「正・閔」、そして「正史」に値するか否かがかかっていると、二つの意味に使われる。こうして、④夏殷周の聖王が開いた「道」を、家康が体現していることと、④同時に、家康が二代秀忠に位を譲り、三代の家光が成長しつつあることを考えると、家康の王統は、始祖三代が相承け継いでいる、安泰の「正なる王統」であるとの主張でもあると思われる。「正統論」は、「閔」であつた秦の「不_レ得_レ居_二其正_一」と、「為_レ王者、相繼之統」であるのとの二分類に依拠している。歐陽脩は、主として④の意味で論じているが、羅山にあつては④の意味も含まれているように思われる。文末の「抑諺謂所慕爾國也」も、「左傳」昭王七年条の「鄭雖無_レ腆、抑諺謂所慕爾國、手三世執蕞爾其政柄」を引いて、更に「三世」・「三代」の基準にこだわっている。

⑬ 『文集』刊本は「閔市」を「閔市」と作る。「閔」は「里の中の道」、「閔」は、「たたかふ、ときのこと、さわぐ」の意(諸橋「大漢和辞典」)と、それぞれ別の字だが、「四庫全書」で検索したところ、「閔市」・「閔市」は、異字同義の熟語のようである。

⑭ 『文集』は闕字のみ。「異国日記」は、「惣並ヨリ一字上へ挙ル」とある。それは、「異国」へ写した写生は、二字挙げたので、「繕書」との相違を示した、と思われる。

⑮ 「異国」本は、「幸ニ上ル即無闕」とあり、控えを「日記」に写した時、

たまたまの改行なので、朔字はなかったことを指している。

⑮「異国」本は、「讀^{(二)字}領」と、一字削けている。

⑯「異国」本は、「命旨件々請宜領諾」とある。

⑰「異国」本は、「惣並ヨリ二字下ル」とある。以下に詳しく取り上げるが、本書も、同時に出された長崎代官長谷川藤廣署名の書翰同様、明の年号、「萬曆三十八年」、日本の年号、「慶長十五年」のどちらも書かず、「正朔」を取り決める存在(すなわち、天子)の所在を明らかにしない。この日付は、グレゴリオ暦の一六一一年一月二十九日に相当する。

⑱「異国」本は、「御朱印」。

⑳「異国」本は、「此書、大鷹ニ書之以上廿七行以鳥子為架箆上ニ付目アリ下ニ謹封ト書之上ニ兩方ニ書付左ニミヘタリ」との注記が、末尾に追録されている。それに、「日本国臣上野介藤原正純呈書福建總督軍務都察院都御所如此書也」との注記が、惣並と平行して追加されている。引き続き、周性如に付された朱印状の全文を載せる。すなわち、この体裁も、崇伝が羅山の草案に手を加えたのである。

㉑この文言によって、『羅山先生文集』の編纂に当たり、「遣大明国書」を解説する按文を綴った鷺鳳は、勘合の断絶を、「禪林之徒」の不始末とする。羅山、鷺鳳らが、脱禪林の專業儒者としての林家の正当性を訴える文言と理解して、妥当であろう。

「遣大明国書」は、『羅山先生文集』十二卷、「外国書」の第一号として収録され、早くから重要視されてきた外交文書であり、また、羅山が試みた、最初の外交文書と見て差し支えないであろう。文書の原本である羅山草案本自体の行方は未詳である。崇伝の繕本(清書本)は、明商人の周性如に預けられ、明へ送られたようであるが、これも現存しない。なお、右(注①)に明らかなように、『文集』テキストと「異国」テキストとの異同を勘案すると、『文集』テキストは、羅山の原案どおりではなく、書き出しなどに、崇伝の添削を幾分意識している形跡もあるが、

本文に関しては、崇伝の添削を無視しているようである。ところで、崇伝本の六字削除以外の添削には、それに念を押すように、行間にそれを指す注記が施されているのに対し、この六文字の削除にはそうしたコメントがないこと、そして崇伝本を明らかに意識した『羅山先生文集』本に、その六文字を生かしていることから勘案すれば、その六文字は、崇伝による削除なのか、写生の誤りなのか、今となつては解決の付けようがない。ただ、あれだけ丁寧にも両本の異同に注意を払った崇伝には、そんな手落ちを見誤ったはずがないといえるであろう。従つて、④羅山原案、⑥明へ送られた清書本、③崇伝の控えとしての『異国日記』本、④羅山の控えに基いた『羅山先生文集』本それぞれに、微妙な異同があったことは、現存する③と④から推察できよう。

ところで、家康や正純、羅山や崇伝の認識はともかく、①明側からみれば、選句、書札礼ともに、無礼至極なことは、周性如が察しえたであろうことと、②海禁政策の関係上、もし周性如が、日本へ往来したこと、③福建の吏僚が判つたら、本人は犯人扱いになることなどから考えて、福建へ行く航路中、投げ捨てられた可能性すらあると思われよう。『羅山先生文集』の按文にあるように、「無^(三)答書」と、明からの返事はなかったことは、当然である。

④崇伝本テキスト(『異国日記』原本による)

上で示したとおり、崇伝は羅山の草本に手を加え、改行、高低、平頭などを変えたと考えられる。崇伝本に関しては、『異国日記』自筆の原本が、中村質校訂の影印本で容易に確認できるので、書札礼関係などの細かい分析は、紙幅の関係上、右注記の指摘に留めておくことにする。ただ、「日本型華夷論」との関係で、近年多くの論者が言及した、肝腎の一箇所のみ、崇伝本を左に記しておくことにする。

朝鮮・安南・交趾・占城・暹邏・呂宋・西洋・柬埔寨等、蛮夷之君

長酋帥、各無不上書輸寶

なお、『異国日記』の原本は、藤井が指摘したとおり、羅山本にあった「朝鮮」に続く六字、即ち「入貢、琉球称臣」を、確かに削除している。そうすると、琉球への言及が完全に抹消されるとともに、朝鮮は、それ単独の述語であった「入貢」を奪われ、述語の「各無不上書輸寶」の複数主語の一つに列せられることになる。また同時に、朝鮮が独自に「入貢」する資格を奪われ、「蛮夷」の一つに引き下げられたことも、注意に値する。

したがって、誤伝、誤記、誤写の「賚」や「宝」に惑わされず、「賚」の本来の意義に則って本文書を考察すると、崇伝の添削は、琉球への言及を削除しただけ、となるのである。そうすると、その意味は、後年『徳川実紀』が記すとおりである。『実紀』は、『異国日記』に依拠しながら、引用を避けて、意識を展開する。「朝鮮、琉球、安南、交趾、占城以下之諸蛮より、書を献じ方物を進らせざるはなし」と、依然として「方物を進」ずと、「輸賚」の本来の意義を、『徳川実紀』を編纂した林述斎らが正しく理解していることを示している。

三 正統と誤伝の相違—賚・寶・賚をめぐる

これらの異本、とりわけ正統な「賚」と、誤伝の「賚」・「寶」(又は「賚」・「寶」の異体字)との違いは、当文書作成者たちの意図、この文書に対する諸説の正否には、如何なる関わりがあるのかを、これから少々検討してみたい。

こうした検討に当たっては、羅山・崇伝らが武家権力に抱えられた本来の理由は、彼らが漢学知識を特殊職能としたからであることは、忘れてはならない。起草に当たった羅山は、『説文』、歐陽脩・蘇軾双方の『正統論』、中国歴代正史および『善隣国宝記』所収の先外交文書など

を参考にしながら、「遣大明国書」を撰じたからである。また、羅山も崇伝も、斯かる知識を共有していたのである。従って、これらの文書を理解するには、古文書学だけでなく、この文書の底流にある漢学に照らして読解せねばならない。

「賚」は、稀にしか見られない僻字であるだけに、近似した「賚」や「寶」と混同されても、何ら不思議はなかるう。しかし、その漢学の知識がかわれて抱えられた羅山、漢学の専門知識のために、鎌倉時代以来、重宝がられた臨済派禅僧の数世紀に亘る伝統を引いた崇伝である。わざわざこの僻字を撰じた羅山も、「朝鮮入貢、琉球称臣」に手を加えながら「賚」を生かした崇伝は、かなりの思い込みがあつての事と思われよう。

④ 「賚」という僻字

「賚」は、『後漢書』以来、方向性を持った朝貢関係、とりわけ南方の「蛮」が中華・天子に送る貢ぎ物を指す語である。羅山が座右においていた『説文』にも、「賚、南蛮賦也」・「至皇祖為漢王、爰夷人還伐三秦。秦地既定、乃遣還巴中、復其梁帥、朴、督、鄂、度、夕、龔七姓、不輸租賦、餘戸乃歲入賚錢」とあり、また『後漢書』、「南蛮伝」にも、「歲令大人輸布一匹小口二丈、是謂賚布」とあるように、「賚」は南からの貢物を意味する言葉であることを指す。また、羅山・崇伝が共に熟知している中国の正史などの古典に頻出する語であることは明らかである。したがって、「朝鮮入貢」が、「朝鮮(中略)上書輸賚」と、文言が書き換えられたことは、朝鮮に対する述語が、「入貢」から「輸賚」に変わったものの、異字同訓の文言であるので、朝鮮を日本に対し朝貢し、属国と見なされていることには、何ら変わりはない。「入貢」と「輸賚」とは、方向性の有無こそあれ、基本的に同義の語句であり、藤井が「明との間で冊封関係にある朝鮮を「入貢」する国(中略)とすることを憚

つてのことと思われる」との推察も、山本の「朝鮮が入貢しているという虚構が国際的には通用しない」ことを、崇伝が配慮して添削した基本論理とするのも、その結果、成り立たなくなるといわざるをえない。

むしろ、その前に、崇伝が「琉球称臣」を削除した理由を考えねばならぬ。筆者は、「琉球称臣」が削除された理由を、琉球を日本の「臣」と主張すること自体を憚った(藤井)、あるいは、「国際的には通用しない」から、崇伝が添削・書き換えの必要を感じたのではなかった、また、「日本型華夷」の正否に関して、崇伝(あるいは崇伝・家康)と羅山とは大きな認識のズレがあったと考える必然性はない、と考える。

この「遣大明国書」の推敲過程で、崇伝が「琉球称臣」を削除した背景に、前年の慶長十四年に家康の命(許し)の下で、薩摩が琉球を侵略し、国王の尚寧を江戸や駿府へ連行したことにある、と考えた方が素直ではなからうか。その結果、崇伝の書き換えには、藤井・山本らが推測する「認識の相違」とは別な次元、すなわち外交的・漢学的(作文的)な思考があったと考えた方が自然であろう。「異国日記」、「本光国師日記」など、崇伝が遺した史料で、彼の意図を明示する文言は、管見の限り現存しないが、次の通りの推測は、恐らく妥当であろうと思われる。

①外交上の理由 「琉球称臣」は、薩摩の武力による琉球征服からわずか一年あまり後のことである。琉球国王尚寧がまだ「不幸にして、俘囚となり、薩摩州に在ること三年矣」と、薩摩に抑留のままであることは、明が察知しているところで、明を逆撫でするものであろうという判断に基づき、リアルポリテイクの懸念によって削除した。

②作文上の理由 これにより「朝鮮入貢、琉球称臣」との対句構造が崩れる。①朝鮮独りが「入貢」となると、目立ちすぎて不都合であるのと、②修辞上のバランスを整えるのとで、

③「朝鮮」を、「上書輸寶」を述語とする「安南」以下の「蛮夷」に、

筆頭として加えることにした。にもかかわらず、「輸寶」とは、『後漢書』以来、南蛮が朝廷に対し、貢物を捧げることを意味する熟語であるかぎり、「朝鮮入貢」とは、修辞上では違うものの、意味の上では、大同小異であり、朝鮮を朝貢国として見ていることには、なんらの変りはない。⁽²¹⁾

つまり、明の冊封を受けた朝鮮から撤退して十年少々しか経たない内に、もう一つの朝貢国・琉球が侵略され、慶長十五年十二月の時点では、その国王がまだ鹿児島で抑留中の身であった。その事態が続く中で、「琉球称臣」と明記することは、リアルポリテイクの観点からみて、不都合であることを、外交経験の浅い羅山は認識しなかったとしても、圓光寺元佶の推薦・指導に恵まれ、外交僧として慶長十三年から家康に仕えてきた崇伝は、充分理解していた。⁽²²⁾

『四庫全書』という、乾隆時代に編纂された膨大な古典集大成は、清代書誌学の結晶として知られる。幸いにして現在、電子データベースとして、検索しやすくなっており、検索した結果、「輸寶」の用例は幾つか確認できる。

楷書版本の『羅山先生文集』にも、楷書に近い筆致の『異国日記』にも、使用している字は明らかに「寶」であり、本来、誤読・誤写する余地もない筈である。同時に、この「寶」の字が僻字であり、『四庫全書』などから判るように中国の漢文大系にも用例が極めて少ないことも事実である。そのためか、頻りに一見類似した字、とりわけ「寶」や「宝」の誤読・誤写を招きがちなことがあり、また、読者に不可解であろうとの思いやりから、異字同訓「貢」(『外蕃通書』刊本)と、置き換えられることも多かったようである。しかし、管見の限り、近代活字版『羅山先生文集』のすべての版は、版本を忠実かつ正確に翻刻して、「寶」と作るの⁽²³⁾である。

◎「資」のテキスト

ところで、「日本型華夷論」に関わる近年の研究史では、荒野・藤井・横田などの論文は、この字を「資」と作り、同じく荒野が拠った『大日本史料』も、中村孝也『徳川家康文書の研究』も「資」と作る。これらの誤読・誤伝は、何に由来するか、そのテキストの歴史を少し考えてみたい。(別表「遣大明国書」諸本系図表」を参照されたい。)

上で見たように、「文集」は、丁寧な訓点・ルビを施しているのに、荒野・藤井は、共に白文で引用しているが、何故なのかは不明である。「大日本史料」が、白文で掲載したからであろうと察せられる。横田は、ルビを含めて彼なりに想像した読み下しを施すが、「文集」のルビによる読み下しではない。むしろ誤伝の「資」にわざわざ「ひん」のルビを施すなど、原文からさらにかけ離れていつているのである。(なお、「羅山先生文集」以外にも、堀勇雄の羅山伝記にも、この文書が丁寧にして、「文集」に忠実な読み下しと、難読な箇所を徹底した補足説明が施されている。しかも堀の羅山伝は、「無不上書輪資」を「資(資)を輸さず」と云うことなし」と、問題の僻字にルビも意訳も明記している。)

「資」と読んだ荒野は、『大日本史料』第十二編之七に依拠した、と明記している。どうやら「文集」の版本から『大日本史料』の完成までのいずれかの段階で、不意に「資」に置き換えられたようである。それは、『文集』の版本を写した段階か、『大日本史料』の原稿作成か、植字ミスなのか、現段階では判りようがなからう。ただ、「遣大明国書」諸本系図表」にあるように、「資」(または「資」の異体字)と作る異本は、すでに江戸後期に現れているが、それらと『大日本史料稿本』との関係は未詳である。

『大日本史料稿本』の当該部分は、残念ながら破棄処分をうけたらしく、現存しないので、『大日本史料』の誤字は、印刷の誤植か、『稿本』

の誤写か、それともそれ以前の一例えば異本に拠ったこと一に起因するかは、確かめようがない。荒野は『大日本史料』によったことを、注で明記しており、『羅山先生文集』の原典にある訓点・ルビは闕字・改行を完全に無視した『大日本史料』を反映している。

藤井も同様、「資」と作った『大日本史料』のように、白文で引用するのである。注は『羅山先生文集』とあるが、上で述べた通り、「文集」諸本には「資」を確認することはできない。恐らく『大日本史料』と同じような誤字をしたことに起因するか(または、『大日本史料』が引用するところのテキストに依拠しながら、注で「文集」としたか)、と思われる。また、『大日本史料』のように、白文で引用するのである。

横田は、上で触れたとおり、藤井に拠っており、藤井引用文にある誤伝の「資」を受け継いでいるが、一般読者向けのシリーズ日本史というジャンルの約束事を踏まえて、藤井の白文引用に、横田が自分なりの読み下しを施している。『羅山先生文集』の読み下しとは若干違う(『文集』の「琉球稱^ス臣」を「琉球臣を称す」、「上^ニレ書」を「書を上げ」など、意味の上では差し支えない異同である)。

因みに、『古事類苑』(外交部十四、「明」、九九六ページ)も、中村孝也『徳川家康文書の研究』(全五巻、日本学術振興会刊、一九五八〜七一年)、第五巻、六四一〜三三ページも、『羅山先生文集』に拠ったとしながら、『大日本史料』と同じく、「資」と誤写する。どちらも、『羅山先生文集』のルビを無視して、返り点など最低限の訓点を施す。藤井も、『林羅山文集』の引用文(各書を上り資を輸さざるはなし)へ四一ページや、そして『異国日記』の原文引用(各無不上書輪資)へ三九ページ)も、ともに「資」とあるが、『影印本異国日記』、辻善之助翻刻『異国日記』や、『羅山先生文集』諸本にも、「上書輪資」という語句は見当たらないので、『大日本史料』などの引用文の誤字に引きずられた

と思われる。

「輸賓」という熟語は、諸橋轍次『大漢和辞典』(全十三巻、大衆館、一九五五―一九六〇)や『佩文韻府』(全六冊、索引一冊、吉川弘文館一九〇八年)、そして『四庫全書』のデータベース検索による限り、熟語としての用例がない。又、意味をなす熟語でもないと思われる。

「輸」は、例えば『漢書』、「卜式伝」に「式上書願輸家財半助迎」とあるように、「送る、遣わす」、上(政府)に対して財産・物資を献上する意味、すなわち「派遣する」との意味だが、派遣された使いが、目的地について、「迎えられて」こそ「賓」、すなわち「客」になる。つまり「主」が送迎する対として「賓」があるのだ。したがって、「輸_レ賓_一」・「輸_二賓_一」・「輸_二賓_一」など、「賓」を頭文字の熟語・文字列を「輸」の目的とした用例はあつたが、「輸_レ賓」は見られない。

さらに、『四庫全書』データベースの検索結果、「輸賓」の文字列としての用例は、四件あることが判明したが、『名臣經濟録』所収の「題礼儀事」項に「九廟之主為万国之君、終無当日行礼之慶、則虫書臣工、以尽水木本源之義、而四方外国何以輸賓貢、向慕之誠礼」とあるように、「賓貢」(外国人が来朝して貢ぎ物を奉る事)や、『鴻慶居士集』「上之輸賓祭之具、吉凶慶弔之儀、皆有法」、とあるように、「賓貢」や「賓祭」という、「賓」を冠する、別な熟語、それぞれが「輸」の目的語とする用例ではある。しかし「輸賓」という熟語の用例は、『四庫全書』、『佩文韻府』、などを検索した限りにおいて、皆無であることが判明した。

①「寶」の系譜

近現代の研究者として、山本ひとり、常用漢字の「宝」と作っている。氏の注によると、『羅山先生文集』の刊本によつたようであるが、上で見たとおり、『文集』の版本・刊本ともに、一貫して「寶」と作っており、同じく『異国日記』の原本(及び写真版)も、辻善之助翻刻の

活字版も、『羅山先生文集』諸版と一致して「寶」とあるので、注と違つたテキストによつたか、先例のある誤写を、偶々自らがしたか、という二つの可能性がある。ちなみに、氏の『歴史評論』エッセーにも、著書にも、両方の注は、文書を「慶長十四年十二月十六日本多正純奉書(福建道総督軍務都察院御史宛)」、出典は『羅山先生文集』一、三〇頁とあるが、文書の正しい年(十五年)も、正しいページ(二三〇ページ)も外れているので、内容とともに年と出典を誤写したようである。

「輸宝」も、諸橋『大漢和』や『佩文韻府』による限り、熟語としては全く用例がないのであるが、「寶」を冠した別な熟語を「輸」の目的語とする文字列として、『四庫全書』のデータベースを検索したところ、「輸_二寶_一」・「輸_二寶_一」・「輸_二寶_一」・「輸_二寶_一」などの用例も「輸_レ宝」だけの用例も、幾つか検出されたのである。

とはいえ、「系図表」にあるとおり、旧男爵北垣家蔵『外蕃通書』(写本・京都大学付属図書館蔵)は、「各々無不上言輸寶」とあり、「寶」を「寶」の異体字とみれば、「寶」の異体字である。また、林樵撰『通航一覽』(刊本)二〇七巻には、「朝鮮、安南(中略)各無不上書輸寶」とある⁽²⁷⁾。したがって、山本論文の引用にある「宝」は、先例のない誤写ではないが、山本の注による出典には、「上書輸宝」は、確認できない。

「寶」を「寶」や「宝」と読むことによつて、当該文書の意味、しかも当事者たちの「華夷」意識の有無・在り方に密接に関わる形で、文脈の意味が変容してくるものなのである。ここでは紙面の制約上、敢えて指摘しておくことに留めておき、その違いを詳しく議論することは、別稿で取り上げることとする。ただ、『羅山先生文集』テキストの「朝鮮入貢、琉球称臣、安南・交趾・占城・暹邏・呂宋・西洋・東埔寨等、蛮夷之君長酋帥、各無不上書輸寶」と、『異国日記』テキストの「朝鮮・安南・交趾・占城・暹邏・呂宋・西洋・東埔寨等、蛮夷之君長酋帥、各

無不上書輸貨」をとっていても、「朝鮮」は依然として、朝貢する事を意味する述語(「入貢」・「上書輸貨」)の主語であることには何らの相違もないことは議論の余地はないだろう。「遣大明朝書」は、羅山本も、崇伝本も等しく、「大明」に向かって堂々と朝鮮を、日本に対して上書・朝貢する属国として扱っているのである。

明が認めようと認めまいと、実際問題として「国際的に通用しない」としても、家康・(長谷川)藤広・正純・羅山・崇伝にあって、「日本型華夷認識」なる自国像があったことは、必ずしも矛盾はしない。家康の「旨を承け」て、明に向かって、朝鮮以下の、本来明からみて自らの属国である国々は、日本に上書朝貢していると主張したことは、もはや否定できないであろう。それは、山本は、「朝鮮が入貢しているという虚構が国際的に通用しないものであり、それを家康や日本は神国であると称した崇伝が認識していた」というのだが、家康の「台命」に最も近い当事者たちが残した控えのどれをみても、家康らが明に対してその「認識」を主張したことは、確実であろう。

ちなみに辻善之助校訂「史料異国日記(二)(一)史苑」第一卷第二号、二二二ページ)は、「賚」と読み、堀勇雄「林羅山」の読み下しでは、「賚(物)」と明記する。また近藤重蔵撰「外蕃通書」は、「正齋蔵」印の紅葉山文庫本(献上本)を確認したところ、「賚」である。しかしながら、「近藤正齋全集」全三巻(国書刊行会、一九〇六)、第一巻、五三頁(書目別頁番)も、それに先行する「改訂史籍集覽」第二一(一九〇一)、一九一〜四五四ページ所収の「同書」も、等しくこの難読僻字を異字同訓の「貢」と作る。それは「改訂史籍集覽」底本テキストを決めた編集者は、読者の便宜を優先してか、印刷の都合を考えてか、それとも間に「貢」と作る異本に拠ったか、僻字「賚」を異字同訓の「貢」に変更したかであろう。「全集」は、「改訂史籍集覽」の誤植を、紅葉山文

庫本に照合せずに、そのまま踏襲したと考えられる。

四 近世後期の関心

羅山本は、「羅山先生文集」、「本朝通鑑」など、林家系統の史料集に収録されてから、一世紀以上、ほとんど注目されなかったようである。「文集」・「通鑑」とともに、ちようど「華夷変態」とも呼ばれる、明清交代期の編纂であり、対外関係に関心が高い時期であった。しかし、康熙帝のころから、東アジアの国際情勢が平和と化し、外交文書に対する関心が次第に薄れていったと思われる。

ところで、十九世紀初頭から、北方はオロシヤ、南西はイギリス、太平洋近海はアメリカなどの捕鯨船という外患による緊張感が高まるなか、文政元年に幕府の外交文書を整理した幕府書物方の近藤正齋選「外蕃通書」にも、「遣大明朝書」が「東照神君」の外交文書として扱われていることは、注目に値する。

それに引き続き、嘉永期に大学頭林釐により、御当家の外交先例を整理する、大胆なプロジェクトが実施され、その結果「通航一覧」三三二巻・付録二二巻が完成し、献上された。嘉永六年小春月、幢別自序に「方今萬邦林立、皆以貿易爲業(中略)故近者復來、徒於異邦之廢興盛衰與夫俗尚器械、則汲々求之不惜、而我之所以應接於彼者、則未必留意講究、夫如是而夷舶入津、急遽應接之際、求其體例、而不得卒然處之、苟有一錯失、則其將辱國體者、不爲小矣、是余之所以豫慮也、因令僚屬數輩、就舊篇古記、足以徵哀輯、其係夷舶應接之事」とあるように、外交実務の先例集として、編纂された。

そして、一九世紀初頭から、異国接待の先例・幕府の外交文書に寄せられた関心は、別表「遣大明朝書」諸本系図表」にあるとおり、官撰先例集の「通航一覧」、それに準ずる「外蕃通書」に止まることなく、

在野の有志たちにも広がっていった。そのため、官撰外交先例集とは別に、『異国日記』・『外蕃通書』などを、模写して参考にする動きが、一九世紀の前半・中葉に見られる、その一環として、「遣大明国書」も頻繁に写される運びとなった。⁽²⁸⁾

旧玉松家蔵『異国日記』写本、旧久世子爵家蔵『外蕃通書』写本、旧男爵北垣家蔵『外蕃通書』写本、などの異本は、この流れの産物であるが、他にも多くの写本、抜き書きが綴られたであろう。この三点の写本はいずれも「賚」を誤写しているが、それが「賚」の字を憚ってか、ただ素直に誤読してか、「賚」なり「賚」なりに書き換えることにしたのである。この段階で、「遣大明国書」の誤写・誤伝の歴史が始まったといつてよいであろう。『外蕃通書』・『通航一覧』など、この時期の官撰史料集の献上本は、何れも「賚」を正しく写しているのに対し、在野の学者・有志たちが残した書写本には、これらの誤写が頻出するようになった。

同じように、大正期に初版を見る刊本『羅山先生文集』や、辻善之助翻刻の『異国日記』を除いて、明治中・後期から、近代史学・史料学の業績として活字化された全てのテキストは、右に触れた誤伝を含むテキストを底本としたか、あるいは独自に誤伝したかのどちらかである。その結果、左記の二点において、紛らわしい活字テキストが、出版・流布し、近現代の歴史家に提供されてきた。

その誤写・誤字を伝える、代表的な史料集は、『大日本史料』(第十二編之七へ一九〇五年刊)十二月十六日条)である。『大日本史料』に「史料」として収録されて以来、近代の日本史学史に類出する史料となつたのである。『大日本史料』は、崇伝本を参考史料として掲げることすらなく、羅山本によつたのだが、別表にあるように、問題の一字を「賚」と誤伝したのである(なお、『異国日記』を無視した理由は、未詳

である)。その四年前に、改訂史籍集覧が近藤重蔵撰の『外蕃通書』を、基本史料として活字化した中で、重蔵が撰んだ羅山本ではあるが、問題の字を異字同訓の「賚」と作り、四年後の一九〇五年刊行の『近藤正斎全集』は、改訂史籍集覧の誤字を、そのまま受け継いでおり、恐らく集覧版を転写したのである。

ちなみに、唯一、『通航一覧』を撰した林燧も、崇伝本に拠りながら、別表にある通り、問題の一字を「賚」と、正しく写しているが、国書刊行会が『通航一覧』を活字にした段階で、その字を「賚」に写し変えられた。

五 近代史学・史料学と「遣大明国書」

右に見たとおり、幕末から徳川氏による外交運営が、『外蕃通書』や『通航一覧』などの編纂事業に代表されるように、重要視されたが、明治期に入ると、欧米からの「近代的」歴史学が導入され、外交史・国際関係史がさらに重要視された。それは、特に明治二〇年から、帝大にリースが迎えられてから、外交史を取り立てて重要視するランケ史学が、帝大の若い歴史家たちに仕込まれるようになってから顕著になる。

その成果の一つとしてであろうか、明治三十年代に『外蕃通書』が二回、四五年には『通航一覧』が活字化され、近世期の基本的な外交史料集が刊行される運びとなつたのである。さらに、上で見たとおり、『大日本史料』の編纂事業も、対外関係史料を重要視し、「遣大明国書」など、外交文書を取り入れた。

しかし、『外蕃通書』の刊本は「遣大明国書」については、問題の箇所「無不上書輸賚」と、異字同訓の誤字を導入したのも、羅山本に拠つた『大日本史料』は「無不上書輸賚」とし、結果的に羅山本も崇伝本も本来「輸賚」であつた「賚」を、それぞれが誤読してか、憚ってか、

ともに誤写・誤伝したのである。「大日本史料」の誤字にも関わらず、戦前の諸研究者は、殆ど例外なくこの「遣大明国書」を、①家康の台命に基いて作成された文書であること、②それも、「朝鮮入貢(中略)各無不上書輸貨」の一件が、「各々書を上って貢を輸さざるなし」(徳富猪一郎)、「何れも通交又は来貢する」(栗田元次)、「ゆえに朝鮮も既に入貢して臣と称し、其の他安南・交趾・占城・暹邏・呂宋西(今の新架坡以西を指す)・東埔寨等の国々の首長各々書信を通じて朝貢せり」(三上参次)と、「輸貨」の本意に基いて解釈したのである(それは、①「外蕃通書」の誤字に拠っている可能性は、大いにあることと、②戦前日本におけるイデオロギーからして、好都合な解釈であることは、言うまでもないだろう)。

原本を正確に伝える「羅山先生文集」諸刊本が版を重ねて、容易に参考されうると、前述した先学の一貫した理解にも関わらず、「大日本史料」の権威・便利さがそれを追い抜いたようである。「大日本史料」の誤伝に依拠した系統としては、中村孝也の「徳川家康文書の研究」¹⁾、荒野泰典、藤井譲治、横田冬彦があり、「通航一覽」の刊本に拠ったであろうと推測できるのは、山本博文のみである。大正期には、徳富猪一郎が、刊本「外蕃通書」を継承して「貢」と読み、徳富に拠った信夫清三郎などと、オーソドックスな史料集により、惑わされた論者は、多数いる。戦後の論者で原点に戻って、「貢」と読むのは、管見の限り筆者と紙屋敦之だけのようである。なお、徳富・信夫・紙屋は、この「遣大明国書」を、「日本型華夷論」と結びつけていないので、かれらの議論はこの一字の正否には左右されることはなかったと、断っておきたい。

『異国日記』を翻刻した辻善之助は、その段階で、崇伝本を忠実に伝えているが、以心崇伝の伝記を書いた時に、「尚又慶長十五年に支那の商人周性如といふものが来たのを機として、この者に託して書を福建総

督に送って勘合を開かんことを求めたのであるが返書は遂に来ら」なかつたと、貿易論の観点からごく簡潔にコメントしているだけで、文書の内容、選句とそのイデオロギー的な意義については、言及していない²⁾。同じように、「日本型華夷論」をいち早く仄めかした朝尾直弘も、この文書を取り上げた際、「徳川家康は勘合貿易の復活を望み、慶長十五年(一六一〇)本多正純をして福建総督に書状をださせた。家康の希望は実現しなかつ」たと、貿易論の側面のみを強調し、「華夷論」とは結びつけなかつた³⁾。

ところで、筆者が一九七六・七年にこの文書と「日本型華夷論」とを結びつけて以来、荒野などの議論を経て、この「遣大明国書」と「日本型華夷論」との密接不可分の関係ができあがり、今や「鎖国」にとつてかわる、新しい定説になろうとしている。したがって、山本のように、「華夷・海禁」論それ自体、そしてその基礎の一つである「日本型華夷」認識を否定し、「鎖国」を再建しようとする論者にとつては、「日本型華夷論」の拠り所の一つとして重視されてきたこの文書を解釈することは、必須課題の一つである。

「遣大明国書」を読解、解釈するに当たって、①古文書学・史料学の基本に則って、「大日本史料」の編年史料、「外蕃通書」、「通航一覽」などの対外関係史料集の活字版を把握した上で、まずそれぞれの矛盾(「入貢、琉球称臣」の有無、そして「輸貨」・「輸貢」・「輸費」三通りの語句、など)に気づくべきであろう(度々お断りしたように、最初から「羅山先生文集」でよみ、後から『異国日記』『通航一覽』などで見た筆者も、その矛盾に気づかなかつたことを、大いに反省している)。

②気づいたら、容易に確認できる原典の『羅山先生文集』刊本・版本、『異国日記』原本写真版・辻翻刻版と比較する必要がある、③当該文書が外交文書であることを踏まえて、通常の古文書学・史料学のチェック

だけでなく、④外交文書作成の当事者たち、想定受取人の明官僚たちが共有した漢学知識に照らしながら、一語一語、一句一句を考えなければならぬ。以上三点を絶えず念頭において、研究者・解釈者として当たらないと、思い込み・先入観に引き攀られ、恣意的な読みに辿りつく結果を招きかねない。

歴史学・史料学・古文書学の基本は、特に複数の、しかも相互に矛盾するテキストがある場合は、その詳細かつ精密な史料批判を加えて、できるだけ原典に近いテキストを撰ぶ（または復元する）ことにある、と思われる。羅山本とは別に、添削が加えられた崇伝テキストに、最初に「日本型華夷論」を唱えた時から、目が届かなかった筆者は、自分の当時の不手際を反省するばかりである。

同時に、自分が引用するテキストが、他の論者が引用するテキストと、しかも議論の中核となる文言に、互いに矛盾する一字・一語があることに気付いたら、まず最初に、諸本を並べて、最も原典に近い底本を立てる必要性があるだろう。近代史料学・史料集の産物である活字史料集の諸本に「輸賚」（『羅山先生文集』、『異国日記』）も、「輸賚」（『大日本史料』、『徳川家康文書の研究』）も、「輸賚」（『外蕃通書』）も、「輸賚」（『通航一覽』）も確認できるなかで、その矛盾を解決する必要がある。

七〇年代に、これらの史料を愛読していながら、その矛盾にまったく気付かなかった筆者も、恥ずかしい次第である。

しかし、前述したとおり、この「遣大明国書」の作成に当り、当事者たちに「日本型華夷認識」があった見解を否定するにしても、あるいはそれに「日本華夷」の「秩序」なり「認識」なりの芽生えを見出そうとするにしても、拠り所となる文書の正しいテキストに基き、さらにそのテキストの一字々々、一語々々、一句々々を、当事者たちが常識として共有していた漢学の知識を考えなければならぬ。筆者は、七〇年代当

初から、文書の一句々々を、「佩文韻府」などの数珠を追いながら、羅山・崇伝らが常に座右においていた歐陽脩・蘇軾それぞれの『正統論』など、イデオロギーの基本である漢学文献に照らし解釈した上で、「遣大明国書」に基いて「日本型華夷観」を論じたのである。羅山本にしろ、崇伝本にしろ、双方の認識は、正直のところ、「輸賚」だろうと、「輸賚」だろうと、「朝鮮」以下、「輸賚」までの部分だけに基いているのではない。しかも、それは「朝鮮」が独自に「入貢」し、「琉球称臣」したとしても、崇伝の添削によるテキストにしても、家康を明の皇帝とほぼ同列の「天子」、日本を明と対等に付き合えるもう一つの「中華」を彷彿とさせる雰囲気、文書全体に染み渡っていて、読者に色濃く感じ取れる意図が、底流にあるとしか言いようがない。

実は、崇伝が仮に、「朝鮮入貢、琉球称臣」以下、「無不上書輸賚」までの文言を、完全に削除したとしても、「日本国本源家康、一統闔国、撫育諸島、左右文武、経緯綱常遵、往古之遺法、鑑旧時之烟戒、邦富民殷、積而九年之蓄、風移俗易、追三代之跡」の文面だけでも、欧陽脩が呈した「正統」な天命享受者としての基準の幾つもを家康にさせている。また、「豈非二国之利乎」など、日本と明が、同列の「二国」のように扱ったことも、締め括りに、「慶長十五庚戌十二月十六日」と、日本年号を明記した周性如に宛てた朱印状に言及したり、「歳舍庚戌季冬十有六日」と、明の年号を意図的に避けて否定するなど、日本を昇格するなり、明を減格するなりの、日本を中華に準ずる擬中華とする認識は、十分認められよう。⁽³²⁾

結びにかえて

これまで見てきたとおり、家康の台命を含められた長谷川藤広、本多

正純、林羅山らが協議して羅山が起草した「遣大明国書」及び、それを添削・推敲した以心崇伝による「繕書」の選句、推敲、清書、そして記録のプロセスを追ってみると、用語、書札札などの面で、色々と手を加えられたことがわかる。「羅山先生文集」に収録された羅山本ですら、崇伝の添削を一部に踏まえた(挨拶の「日本国臣本多上野介藤原正純奉」は、崇伝の「加二字」を反映しているであろうことなど)形跡がある。

そして、近世後期に入ると、この文書が、「外蕃通書」、「通航一覧」など、官撰の役所備考に、正確に採集された。しかし同時に、対外危機感が加熟する中で、在野の人びとも、徳川氏の外交通管に関心を寄せ、「異国日記」、「外蕃通書」などが、有志の人によって写されていくなかで、僻字の「賚」が、幾通りにも誤写される不運に遭った。

それらの誤写が、明治期の近代史学・史料学として活字化されるようになる、「外蕃通書」の刊本二種(賚)も、「古事類苑」(賚)明治十二年(作業開始)、そして「大日本史料」十二編之七(賚)も、それぞれの中に、化政期以来の諸写本にも確認できる誤写、または異字同訓の意訳を加えて、その結果、文書が誤伝される運びとなった。大正期に「羅山先生文集」が活字化されて、正確な字句と、寛文二年の版本どおりの訓点・ルビとを踏襲して、正統なテキストが刊行されたにも関わらず、左記三つの史料集、さらに「通航一覧」刊本(賚)など、誤字を含んだ異本が広く学界に普及された。

これらの誤伝が流布していたにも関わらず、不思議な具合に、戦前の学者たちは、刊本「外蕃通書」を踏襲してか、「賚を輪さざるなし」(徳富猪一郎)、「来賚」(栗田元次)、「朝賚」(三上参次)など、異字同訓の誤字とはいえ、当該文言の意味を正しく理解していた。なお、彼らの理解には、戦前日本における中国蔑視観と、国体のイデオロギーが働いていたであろうことは、言うまでもない。

なお筆者が七〇年代のなかばに、「遣大明国書」に当たって、「通航一覧」テキストにも、「異国日記」の諸写本や辻善之助による翻刻テキストにも、「大日本史料」テキストにも、「外蕃通書」刊本テキストにも拠らず、刊本「羅山先生文集」を底本にした事は、不勉強だったのか、それともたまたまの幸運だったのか、今となっては判らない。⁽³³⁾

「遣大明国書」の文言と、当事者たちの自国認識、対外認識との関係、とりわけ「日本型華夷認識」の有無について、別稿で詳しく論じたいが、本稿は、その重要な論拠である当該文書の誤伝、そしてその誤伝により生まれた水掛け論について言及した。「遣大明国書」の本来の意図、当事者たちの自国認識と対外認識、そして彼らの認識が「国際的に通用」しないのかどうか、などを論じる以前に、羅山・崇伝のどちらをとってみても共通していた文言を、正確なテキストによって論じていかなければなるまい。

本稿は、その双方の正確なテキストを確認し、誤読・誤解による異本を指摘することを、目的としたものである。近世初期における国際認識、イデオロギー、取り分け「日本型華夷認識」の有無と、それがどこまで通用すると考えられてきた。家康・正純・藤広と、漢学職人として彼らに仕えて外交文書の作成にあたった羅山と崇伝それぞれの認識に関する、今後の研究に、少しでも役に立てば、幸いに存する次第である。

〔註〕

- (1) 林鴛鳳編『羅山先生文集』卷十二所収。版本、寛文二年刊。刊本は、上・下二巻(京都、平安考古学会、一九一八)、一三〇―一三二ページ(一九三〇、弘文社版、復刻版・ペリカン社、一九七九年再復刻版参照)。
- ただし、同時期のヴァージョンとしては、以心崇伝『異国日記』(写本、南禅寺金地院蔵)所収の控えは、刊本、京都市史蹟会編、弘文社、一九

- 三〇、などがある。『異国日記』の書誌学的な諸相について、木崎弘美「近世外交文書集成の歴史―『異国日記』を中心に―」(箭内健次編『鎖国日本と国際交流』吉川弘文館、一九八八、下巻五六七―六〇九ページ)が詳しい。また中村質「解説」(『同書』、二一九―二四五ページ)、箭内健次「いこくにつき 異国日記」(『国史大辞典』へ吉川弘文館、一九七九、第一巻、四八七ページ)、などがある。なお、近年、田中健夫は、この文書は家康の意思(「台命」)によるものではなく、羅山が勝手に作ったものではなからうか、との疑問を呈したが、その論拠を明記していないのみならず、羅山・崇伝など、同時代人の理解を示す一次史料も、江戸期を通じての諸学の理解も、家康の命によって作られた文書である、と一貫した理解を示している。詳しくは、左記の註(4)参照。
- (2) 例えば、蘇峰・徳富猪一郎『近世日本国民史 一三 家康時代下巻 家康時代概観』(時事通信社、一九二三・復刻版、近世日本国民史刊行会、一九六四)、一七八―一八三ページ。徳富は、後に触れる近藤守重『外蕃通書』案文の解釈を踏襲しており、文言のイデオロギーには触れて(気づいて?)いない。中村質「東アジアと鎖国日本」(加藤榮一・北島万次・深谷克己編『幕藩制国家と異域・異国』校倉書房、一九八九)も、主として日明貿易復興を目的としたものの、「このことは明を中心とする勘合制度を換骨奪胎し、わが朱印船制度を明国に適用するということである」(三四四ページ)という意味合いを読み取っている。
- (3) 詳しくは、一九七六年度社会経済史学会年次大会報告、のち拙稿「初期徳川外交における「鎖国」の位置付け」(社会経済史学会編『新しい江戸時代史像を求めて』東洋経済新報社、一九七七)、筆者の学位論文『The Early Tokugawa Bakufu and Seventeenth Century Japanese Relations with East Asia』(ロンドン大学、一九七七)『State and Diplomacy in Early Modern Japan』(Princeton University Press, 1984) 拙稿「近世における日本型華夷観と東アジアの国際関係」(『日本歴史』四六三号、一九八六)、拙著『近世日本の国家形成と外交』(速水融他訳、創文社、一九九〇)など。さらに荒野泰典『東アジアの中の近世日本』(東京大学出版会、一九八八)など。ちなみに、紙屋敦之「大君外交と近世の国制」

(『早稲田大学大学院文学研究科紀要 哲学・史学編』三八号、一九九三、後「大君外交と東アジア」へ吉川弘文館、一九九五)に収録)も本文書を分析する。紙屋は、『羅山先生文集』に依拠しながら、辻善之助校訂『異国日記』(『史苑』一―二号、一九二八)を参考に、改行などを後者によって復元する。

- (4) 註(3)参照。なお、田中健夫(『前近代の国際交流と外交文書』吉川弘文館、一九九七、二三四―四ページ)は、「ロナルド・トビはこの文書の文章の内容を検討し、「中華としての日本」イデオロギーの出現を表明したものと評価注目している。しかし、文書の内容が真に台命すなわち家康の本意に出たものか、それとも羅山が朱子学の教養をひけらかすための文飾だったかは考慮の余地がある」と、筆者の見解を懐疑視しているが、この点に関して、筆者は田中とは解釈が違っている。すなわち、田中は、本文書の正否(家康の意志を反映していること)を疑いながら、筆者以降の「日本型華夷論」に疑問を呈しているが、その理由や論拠を明らかにしていない。ところが、この文書の四日前の慶長十五年十二月十二日に崇伝は、選句のプロセスについては、自分も円光寺元信も関知していないと言いながら、家康が勘合貿易の再開を望み、本多正純を通じて羅山が「上意を得られ、文言を相定め」た、と『異国日記』に書き記している。羅山を決して評価しなかった直接関係者も本文書を、「被得□上意」と、家康の台命により選句され、作成・清書し、明へ送られた本物として扱っている。したがって、「台命すなわち家康の本意に出た」かどうかと、田中のように疑う余地はなからうかと思われる。また田中がいう通り、羅山が自分の漢学知識をアピールしていたとの見解には、異存はないが、それと、家康の台命に基づいて当該文書を作成したことは、必ずしも矛盾しない。また、田中の「中華としての日本」イデオロギーへの懐疑についても、『徳川実紀』の撰者たち(林家)は、『異国日記』によりながら、「○十六日明国福建の商周性如が船五島に着す。長崎奉行長谷川左兵衛藤広によりて。駿府にまいり拝謁し。明国勘合印をはからひ申さんよしをこふ。よて本多上野助正純の書簡を。明の福建惣督陳子貞のもとへをくらしむ。其書は林道春信勝草して。金地院

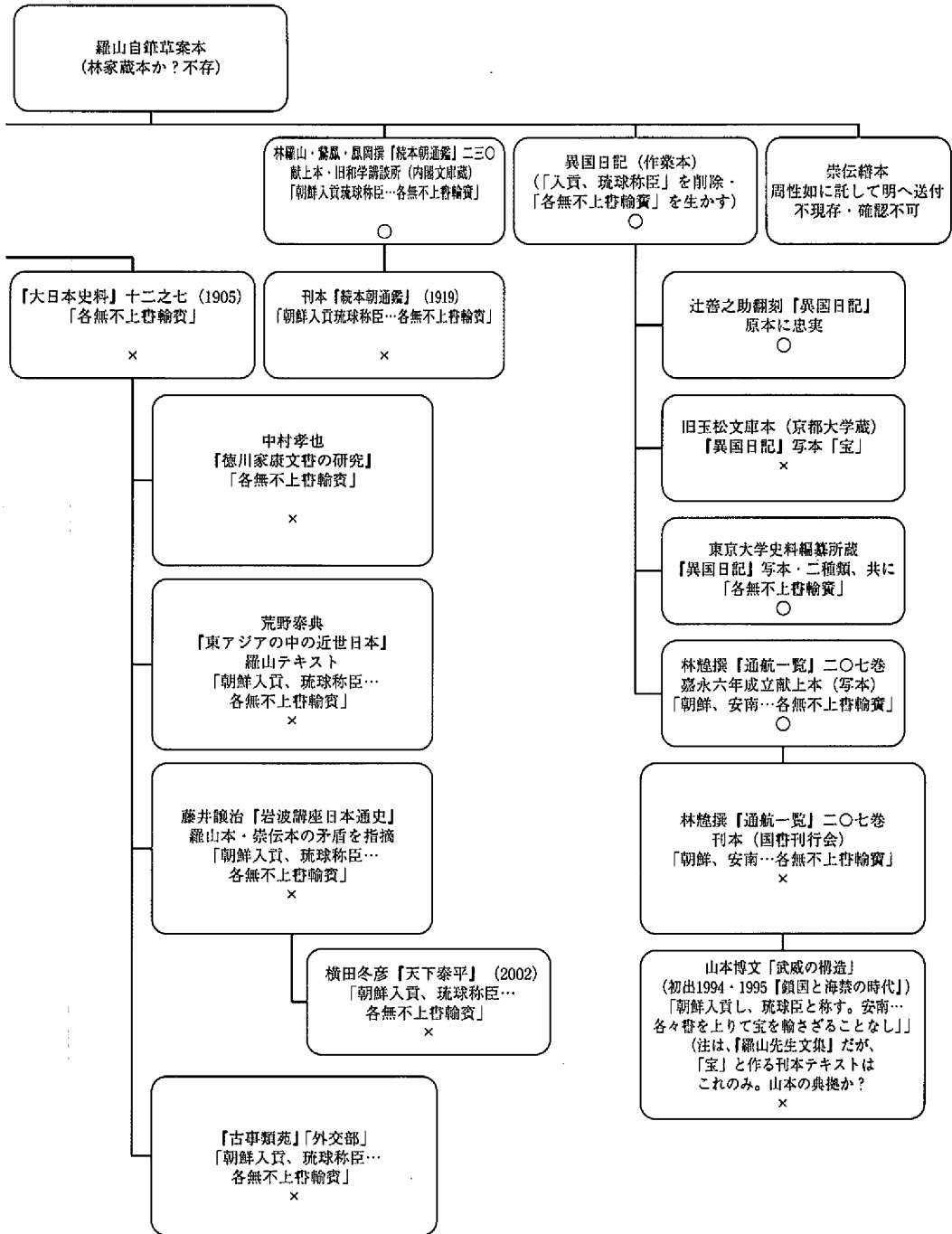
崇伝に繕写せしめらる。藤広よりも同じく書簡ををくり。和漢通信の故事をのべ。皇朝いま治平にて朝鮮。琉球。安南。交趾。占城以下之諸蛮より。書を献じ方物を進らせざるはなし。明室よろしく勘合の符をもて。信を通じ好を結ばるべし」と、「皇朝」日本を、「諸蛮」から「方物」を「献じ」られる存在、すなわち貢物を諸蛮から受ける「中華」めいた存在との認識に立脚して書かれた書と理解したことは明らかである。周知のとおり、「方物」は「貢」に通ずるものである。なお、田中が指摘した筆者の見解は、広く近代史学の先学も、多くの現役研究者も、「遣大明国書」を、台命に基づいて作成し、発送された文書と見ている。幾つかの例を挙げれば、次の通りである。徳富猪一郎『近世日本国民史』(一九二二)、栗田元次『江戸時代史上』(一九二八)、辻善之助『黒衣の宰相』(一九三〇)、『海外交通史話』、三上参次『江戸時代史』(一九四四)、木宮泰彦『日華文化交流史』(一九五五)、岩生成一『鎖国』(一九六六)などが、一貫してこの文書は、家康の台命が羅山等に含められて綴られた文書である、と理解している。岩生以来も、筆者と同様、家康の命令により、その意図を反映する文書と理解する研究者は、朝尾直弘、荒野泰典、藤井譲治、山本博文などがおり、田中において、家康の台命によることを疑う論者は、見当たらない。従って、その懐疑については、その裏づけを明らかにして欲しいところである。崇伝添削を論拠に、一方の家康・崇伝と、他方の羅山との間に、認識のズレがあるとする藤井も、その添削は、日本型華夷認識が国際的に通用しないことを、家康と崇伝が察知していたが故に、羅山の文章を書き換えた、とする山本ですら、本来のきつかけが家康の命令であることには、何ら懐疑を示さない。これ以上の詳しい議論は、紙幅の関係上、別稿に譲りたい。

(5) 荒野泰典『近世日本と東アジア』一七九ページ。なお、荒野によると、これらの国々は、朝鮮・琉球に続いて、「そして東南アジアと西洋諸国」(すなわち、ヨーロッパ諸国)を指しているとの理解を示しているようであるが、当時の日本において、ヨーロッパを「西洋諸国」としてのヨーロッパ認識はまだ成立していなかった。岩生成一『朱印船貿易史の研究』(弘文堂、一九五八)が、以心崇伝の『朱印帳』には、「西洋」と読ませた

とおり、「当時西洋なる語は、今日とは異なり支那に於いては専ら福建地方を出帆して南西方に航する方面を西洋と云ひ、南東に航する地方を東洋と読んだことは張燮の東西洋考など其の例に乏しくない」(一四二・三ページ)と説く。この「西洋」とは、ポルトガル・スペイン・イギリス・オランダなど、現代人が認識する「西洋」とは、まったく無関係である。なお、上記引用の「賚」と、荒野引用の「賚」との相違について、以下の本論で取り上げる。

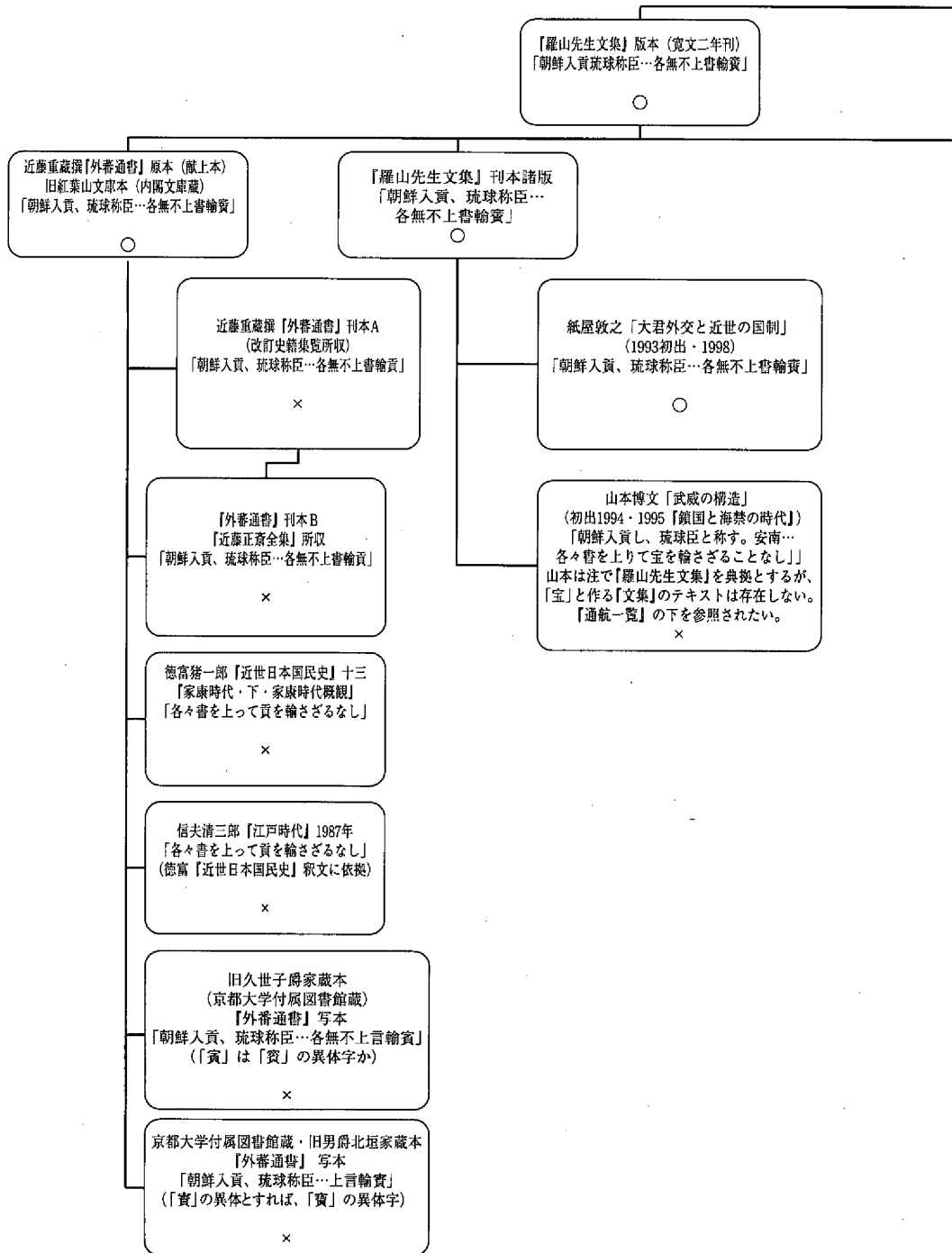
- (6) 藤井譲治「一七世紀の日本―武家の国家の形成」(『岩波講座日本通史第12巻・近世2』、一九九四、四〇―四一ページ)。
- (7) 「君長」・「酋帥」の理解、用例は、諸橋『大漢和辞典』に拠った。
- (8) 藤井譲治「一七世紀の日本―武家の国家の形成」、三八―四一ページ。
- (9) 林燿撰『通航一覽』(国書刊行会、一九二三・清文堂出版、一九六七復刻)、二〇七巻・刊本五巻、三四二ページ。
- (10) 林燿・宮崎成身他編『通航一覽』(嘉永六年) 献上本、国立公文書館内閣文庫蔵。請求番号、一八四ノ〇二七〇。なお、以下の表で明らかかなうに、『通航一覽』の刊本では、この字は「賚」と誤記されている。
- (11) 尾藤正英『日本封建思想史研究』(青木書店、一九六一)、二九六ページ。
- (12) 山本「武威の構造」(『歴史評論』五三九号、一九九五)も、『鎖国と海禁の時代』(校倉書房、一九九四)、二二五ページの注(3)も、ともに「慶長十四年」、「羅山先生文集」一、三〇ページ」とあるが、「慶長十五年」。「羅山先生文集」(刊本のすべての版)一三〇ページの誤植であろう。
- (13) 筆者が本稿のもとになるものを、史料編纂所で口頭発表した際、氏が誤記の論拠については、明らかにすることをしなかったが、直接であれ孫引きであれ、『通航一覽』刊本によったであろうと推察する。
- (14) 『異国日記』、旧玉松文庫本(写本、京都大学総合図書館蔵)。
- (15) 山本「鎖国と海禁の時代」、一八〇―一八一ページ。
- (16) 『羅山先生文集』諸本について、上記註(1)参照。
- (17) 中世を通じて、外交官・外交文書作成に当たった臨濟禅僧侶の漢学と職務との関係について、村井章介『東アジア往還―漢詩と外交』(朝日新聞社、一九九五)が詳しい。

- (18) 後年の例だが、たとえば「寛永己巳仲夏吉旦梓行」の『春鑑抄』では、「義」を論ずるにあたって、「義トハ、説文ニ曰、「己之威儀也」ト云リ」(下略)」とあり、「智」についても、「説文ニ、「智者有言。故於文白知為レ智」ト云ハ、云々」とある。石田一良・金谷治編『藤原惺窩・林羅山』(日本思想大系)二十八、岩波書店、一九七五)、一二七、一四二二ページ。
- (19) 『通航一覽』、卷三・四。
- (20) 『南浦文集』、『通航一覽』、刊本一卷、三三三ページ。また、村井章介『東アジア往還—漢詩と外交』、二二六・七ページ参照。
- (21) なお、崇伝が添削した、もう一つの背景には、崇伝と羅山の立場上の関係があつたであろう。詳しくは、別稿に譲りたいが、崇伝は、①新参者の羅山の上司であり、②外交文書作成を鎌倉末期以来、独占してきた禅僧として、還俗し廃仏毀釈論を唱える專業儒者の羅山が提出した第一号の外交文書に、何も手を加えない訳にはいかない、③四二歳と、壮年の崇伝と、若干二八歳の羅山との先輩・後輩関係などが、指摘できよう。
- (22) 外交官としての崇伝について辻善之助「黒衣の宰相金地院崇傳」(『日本仏教史の研究・続編』金港堂書籍、一九三二)、三二八〜三五四ページ参照。
- (23) 『外蕃通書』は、『改訂史籍集覽』二二冊(一九〇二)、『近藤正斎全集』(全三卷、国書刊行会、一九〇五)、第一卷所収。
- (24) 堀勇雄「林羅山」(吉川弘文館、一九六四、人物叢書一八)を参照されたい。堀の読み下しは、丁寧であり、かなり正確であるが、不幸にして近年の研究者に無視されているようである。
- (25) この点を巡って、筆者は藤井と話し合った際、最初は『大日本史料』からのノートが、そのまま尾を引いているだろうというのが、本人の考へでもあったことでもあった。
- (26) 諸橋『大漢和辞典』、第三卷、一一〇〇ページ、「寶、寶に同じ」。
- (27) ただし、『通航一覽』の原本(献上本)は、「寶」とあるので、『通航一覽』も明治期に入ってから、写本の段階か、国書刊行会版の植字段階かのどちらかで、「寶」と誤伝されたであろう。
- (28) 近藤重蔵、『外蕃通書』、写本、全二八冊(内閣文庫蔵)、第八冊、四丁
- (29) ウ〜五丁オ。
吉田松陰が『外蕃通略』(『吉田松陰全集』八卷)で、「人臣無外交」との前提により、当該文書を引用はしなかったものの、排斥した文書の一つである。よって、松陰は、「遣大明国書」を『外蕃通書』で読んだであろうことは、ほぼ間違いないが、彼が問題の箇所、問題の「寶」を、どう写し、どう理解したかの詳しい情報は、今のところ確認できない。
- (30) 「徳川家康の海外交通」(明治四三年七月稿)(『増補海外交通史話』内書籍、一九三〇)、四八九ページ。
- (31) 朝尾直弘『鎖国』(小学館、一九七五)、二二二ページ。
- (32) 「遣大明国書」と一緒に周性如に託された長崎代官長谷川藤広名義の「遣福建道陳子貞」(『羅山先生文集』、『通航一覽』など所収)にも、「再修兩國之舊交」、「二國之商賈皆悦」など、日本と明とを同等の存在との前提に基いた文言が認められる。なお藤広の書簡も、日本型華夷認識の側面、明を煽てる側面と、曖昧さと両義性に満ちている。紙面が限られているので、「遣大明国書」と藤広の「遣福建道陳子貞」書簡との内容分析は、別稿に譲りたい。
- (33) ただし、筆者が七〇年頃から座右に置いている『通航一覽』刊本第五卷、三四二ページに、その当時貼り付けた「IN」¹と「GRTS」²は「異国日記」(GRTSは『外蕃通書』の自己流の記号)と記した付箋があるので、それぞれのテキストを確認していたことは、間違いない(同時に、崇伝の添削に充分気づかなかつたことも、間違いないであろう)。



書館岩瀬文庫本(四冊)、水戸彰考館本(乾・坤)の、未確認の三種がある。

「遣大明国書」諸本系図表



注(1) ○印は、当該文言を正しく伝えるテキスト、×印は(寶)を誤伝するテキストを示す。
注(2) 『異国日記』写本には、上記の三種に加えて、一橋大学附属図書館本(四冊)、西尾市立図